県人事委員会勧告⇒月例給、ボーナスとも５年連続引上げ勧告

県人事委員会は１０月９日（金）、令和８年度県職員の給与等に関して、月例給、ボーナス（期末手当・勤勉手当）ともに５年連続で引き上げるように県と県議会に勧告した。

- 月例給は公民較差（2.92%）解消のため全世代において給料表水準引上げ
- ボーナス引上げ（０．０５月分）４．６５月分 ⇒ ４．７０月分

その他、学校現場における教員の負担軽減について、外部人材の積極的活用の推進等により学校現場への支援体制を強化し、教員が安心して職務に専任することができるよう負担軽減を図ることが必要と勧告した。

また、教育委員会に対して「学校に対する過剰な苦情や不当な要求等に対して、学校としての対応の在り方を明確化する指針を策定するなど」とカスハラ防止対策による負担軽減についても言及した。